

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和6年7月31日（水） 午前11時02分～午前11時32分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 伊藤 誠 小川 学 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午前 11 時 2 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より御挨拶がございます。

○議長 おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、以前より検討いただいている議会広報について御協議いただきたいと考えております。先日視察させていただきました下関市では、議会に関心のない人にも手に取ってもらえる、興味を持ってもらえる議会だよりという考え方の下、議会広報紙について、忙しくても短時間で読める紙面構成としたと伺いました。この点については、私たちも大いに見習うべき視点であり、この後皆様に御検討いただく見直し案についてもその点を踏まえて作成しておりますので、よろしく御協議お願いいたします。

また、御協力いただきましたハラスメントに関するアンケートにつきまして、結果がまとまりましたので、本日御報告いたします。以上です。

○委員長 協議に先立ちまして、ただいま議長からもお話のあった下関市の視察の件について、私から御報告をさせていただきます。視察報告書については、既に皆様のラインワークスで御案内のとおりですので、概要のみ説明をさせていただきます。議長、副議長、田中副委員長、塚本広報委員長と私の5名と事務局職員4名、計9名で19日に山口県下関市を視察し、同市議会の議会広報について伺ってまいりました。下関市議会の議会だよりは、市報の毎月議会関係の記事を掲載するスペースを確保しており、併せて独自の議会だよりを発行して、市報に挟み込む形で全世帯配布を実施しております。紙面内容については、令和5年6月号から新たなレイアウトに変更しております。議会に関心のない人にも手に取ってもらえる、興味を持ってもらえる議会だよりを編集方針としていました。具体的な内容としましては、一般質問は項目のみの掲載となるなど簡潔にまとめ、詳細な情報はホームページでの閲覧に誘導しています。また、議案審査にスポットを当て、特に市民生活に密着した内容についての質疑や意見、要望を掲載しています。さらに、短時間で気軽に読むことができるレイアウトを意識し、新規読者の開拓にも注力しているとのことでした。今後の課題としては、デジタルに不慣れな方々への対応やさらなる新規読者の開拓に向けたレイアウトの検討が必要とのことでありました。以上で視察の報告を終わります。

続きまして、議会広報についてを議題といたします。議長より説明をお願いします。

○議長 議会だよりの現状、課題について、前回の議会運営委員会で各会派から調査票の提出をいただきました。その上で、先日ほかの会派から出ている意見に対し、歩み寄れる部分がないかについても改めて確認していただいたところであります。

各会派の意見を私も改めて確認したところ、文章量を減らし、見やすさを重視したデザインに変更すること、SNSの活用やQRコードの掲載によりウェブ上での情報発信に注力していくことは全会一致が見られております。しかしながら、主に配布方法と予算については意見が大きく分かれているところでございます。ただ、議会広報につきましては、公費を使って作成している以上、届けることが大事なのではなく、読んでもらうことが重要であるということは皆様の共通認識だと思っております。また意見がまとまらず、現状のまま新聞折り込みを続けていくことは望んでおられないかと存じます。そのような現状を鑑み、阿比留委員長より御報告のあった下関市議会の事例も踏まえ、2つの案を作成いたしましたので、御協議をお願いいたします。

資料1でございます。まず、(1)の各会派からの意見についてでございますが、先日ラインワークスにおいて、前回の議会運営委員会にて議会広報における各会派からの御意見について持ち帰っていただきまして、他会派の意見について一度共有して、会派内で議論を深めていただきますよう委員長からお願いしたところでございます。その中で、先日の改めて歩み寄れるところがないかといったお話につきましては、特に御意見はございませんでした。そこで、それらを鑑みまして、議会報のリニューアルにおける議長案について、2案御用意させていただいております。

まず、協議に当たり、大前提といたしまして、過度に予算を増やさず、より多くの方の目に触れる議会報にするというところを主眼を置いてございます。ここが折り合わないというところであれば、全会一致にはならないものと考えております。そこで、多くの会派から意見が出ました広報かしわへの折り込みをまず考えました。しかしながら、広報かしわの作成業者が広報の中に別の冊子を折り込むということに対応できないということがございまして、広報かしわへの折り込みは不可能という結論に達しました。その中で、次に議会のみ、私どもの中だけで多くの方に配布する方法として、会派からも御意見が出ている全戸配布を行っていく方法の検討を行いました。その案が案2でございます。先ほども申し上げましたとおり、大幅な予算増を伴わずに全戸配布にした場合、資料にもありますとおりA4、2ページの冊子が予算的に的確であるものと判明しております。現状の予算内での全戸配布を実施するものとなりますと、手に取りやすいサイズ感、そして議会に関心のない方に興味、関心を持ってもらうためのエントリーシートとしての活用を見込んでございます。主な掲載内容については、読んでもらえるためのレイアウトにより、要点を絞り込んだ内容を掲載し、詳細な情報についてはQRコードなどを使い、ウェブでの情報提供になろうかと想定しております。しかしながら、全戸配布については、現在全戸配布を実施している広報かしわ委託業務について確認したところ、実際に配布を開始するまでに、準備期間として約3か月間を要した経緯があったとのことでございます。また、仮に議会だよりの全戸配布を同じ業者に依頼したとしても、広報かしわとの同時並行での配布が大変難しいとのこと、議会だよりの配布は時期をずらし、さらに人員の確保も広報かしわの全戸配布で難航しているとのこと

ございました。付け加えると、近年猛暑日の影響で、直前になって配布員の欠員等による配布実施が不可能になる可能性もあるとのこともお伺いいたしました。以上のことから、仮に全戸配布を実施することとなった場合、現在の配布時期から大幅な遅れが想定されることや年度途中で業務実施が不可になるといったリスクがあることもあらかじめお伝えしておきたいと考えます。

次に、議会報への挟み込みが不可ではありましたが、できるだけその方法に近い方法として、議会報の中に議会に関するお知らせを掲載できないかといったことを広報部ないし執行部のほうと相談をしております。その案が案1でございます。まず、結論から申し上げますと、もし議会からそういった要望があれば検討するといったところが広報部の返答でございました。そこに、4分の1ページ程度を想定しておりますが、議会報を発行しましたといったような内容の記事を掲載し、同じようにウェブへの誘導を行っていく案でございます。こちらのメリットといたしまして、先ほど申し上げました全戸配布の業者といったところが広報かしわと同時に配布していただきますので、途中で不可能になるといったことや、配布の遅れといったところは回避できようかと考えております。また、ペーパーレス、ウェブに移行していくといった意見に関しましては、こちらのほうも十分に対応できるのかなというふうに考えております。ただ、こちらもあくまでも広報部の好意に甘える部分がございますので、100%継続して記事を確保できるかといったところは、お約束といえますか、確信を持ってというところではございませんので、こちらも多少のリスクを背負うことになることはお伝えしておきます。そして、現在の配布方法であります新聞折り込みについては、各党派どの党派からも継続すべきという意見が出ておりませんので、今回は考慮してございません。議長案の説明については以上です。

事務局、何か補足ありましたらお願いします。

○**議事課長** ただいま議長が御報告いただいたとおり、各案それぞれメリット、デメリットはございますが、あくまでも予算内に、今の予算の中でできることを考えることと、あと一人でも多くの方に目にさせていただく機会を増やすというところで、議長のほうと一緒に考えた案でございます。以上です。

○**委員長** ただいま議長及び事務局のほうから説明がありましたが、この件について何か御質問がありますでしょうか。

○**林** 予算内のパターン1とパターン2を出していただいたんですけど、もうちょっとページを増やしたら、どれぐらい予算から出ちゃうのかとか、ちょっとその辺は検討というのはどうなんでしょうか。

○**委員長** 事務局、説明できますか。

○**議事課長** A4の、今全戸配布のほうでよろしいですか。全戸配布の考え方、両方ですか。広報かしわに折り込んだ場合、今の折り込みの予算、約500万程度だと思うんですが、そこがまず削られます。ただ、そのほかに希望のあった方に郵送するということは継続させていただきますので、その部分についてがどの程度になる

かにもよるんですが、そこの部分は軽減をされるかなと。あと、印刷代が減額をされる予定になっておりまして、4ページで全戸配布をした場合が200万程度ですね。配布をしない場合につきましては結構な額が、600万とかの額が減るかなというふうに試算をしております。ただ、全戸配布の手数料的には1,000万以上かかりますので、そう考えると全戸配布をした場合、4ページでもプラス300万になるというふうな状況になってございます。

○委員長 2ページだと今の予算の中で収まるけれども、4ページにするとプラス300万かかるということでしょうか。

○議事課長 全戸配布した場合ですね。全戸配布をしなければ印刷代が、部数も減りますし、ちょっと部数が何部ぐらいにするかというところもあるんですけれども、全戸配布をしない場合には600万ぐらい減りますね。なので、新聞折り込み料がないので、1,000万ぐらいの減額にはなるかなとは思っています。

○林 そうなると、パターン1の場合は、ページ数を増やしても今の予算と変わらずにできる場合があるんじゃないですか。その4ページというのにこだわらなくても。

○議事課長 中身によるかと思いますが、何を伝えたいかという部分で、ページだけが先にとということではないかとは思いますが、それを増やしたところで何を載せるかというところと、あと郵送する場合に、あまりA4で厚くなってしまうと、三つ折り等の対応がなかなか厳しくなってくるかなというふうには考えております。

○委員長 あと、今事務局からありましたほかに、議長から最初に説明がありましたとおり、もうシンプルに時間のない人でも手に取ってもらえとか、そういうことも含めて、パターン1は4枚程度というふうに聞いておりましたので、パターン2のほうは予算がオーバーしてしまう。パターン1のほうは、紙は増やせる予算はあるけれども、シンプルに見やすく、長時間かけなくても読める、そういったことを踏まえて議長案、パターン1だというふうに私は理解しております。

ほかにありますか。

○岡田 ちょっとこの話と、大前提のお話になってしまうんですが、うちの会派なんかでは、このリニューアルについて話す中で、いかに今の議会報のやり方とか内容とか紙面とか方法とかが結構いいなということを再認識しているわけです。ということで、現状はこのパターン1と2はもちろんこれで御提案いただいているわけなんですけども、これを見た中で、今のほうがいいんじゃないかという意見も会派内では少し起こりつつあるんですが、そういう選択肢はあるのでしょうか。ちょっと質問なんですけれども。

○委員長 ちょっとこの後今後の進め方について説明をさせていただきますが、質問はその後もう一回受けます。じゃ、この後どうするかをちょっと先に説明をさせていただきます。

8月30日をめどに結論を出しませんと、令和7年度も現状のままになってしまいます。新聞折り込みを続けるという形になってしまいます。各会派で議長案を会派

内で共有していただいて、どちらの案とすべきか、もう一つ、ほかにもこういう案があるんじゃないかということを検討していただきまして、来週の金曜日、8月9日ぐらいまでに事務局に一回出していただいて、8月の中旬、後半ぐらいでもう一回臨時の議運を開いて、結論を出したいというふうに進めたいと思っております。

質問、続けていいです。

○岡田 選択肢があるかというような質問です。

○委員長 それで、今言いました議長案パターン1、パターン2、あとこの以外の案というのを8月9日、来週の金曜日ぐらいをめどに、各会派から出していただこうと思っております。調わなかったら今の新聞折り込み、何とか判の新聞折り込みがそのまま続くという形になります。タブロイド判。よろしいですか。

どうぞ、市民サイドさん。

○林 紙面を減らして簡潔にしていくところには私は賛成なんですけれど、そうなってくると、ウェブをどうやって充実させていくかというのがかなり重要になってきて、そうなるとウェブを充実させるための費用が新たにかかるかもしれないじゃないですか。それも多分8月31日までに、予算取るのであれば、取らないと間に合わないのかなという懸念があるんですけれど、いかがでしょうか。

○議長 想定しております。先ほど林委員もおっしゃっていたとおり、少し紙を増やすぐらいの予算が出るんじゃないかといったお話ありましたが、腹案といいますか、ここで発表する段階ではあるんですが、そういったものを活用してウェブのほうに少し、流用という言い方が合っているのかどうか分かりませんが、そちらで活用するということはできようかと考えております。

○委員長 ほかに何か確認事項ございますか。

○小松 ちょっと党内での意見をまとめてじゃなく、私自身が聞きたいことで聞かせていただきたいんですが、下関に視察に行かれたときに、ここでは自治会を通して全戸配布をされているんですね。そういうのは、ちょっと試算的に調べて、例えば柏市でそれをやったらどれぐらいの予算が必要なのかというのは調べていらっしゃるのでしょうか。

○委員長 まず、下関の話からさせてもらいますと、うちで言う市民生活部ですか、あそこが予算を持っていて、市からの便りを町会を通して配布されているので、それをお願いしているので、議会としての新たな費用はかかっていないということでした。だから、あとは町会というか、市民生活部がそれを受けてくれるのかどうかということになるかと思えます。そこは、まだ調整されていないんですかね。

○議事課長 はい、そこは調整してございません。

○小松 もし予算がかからないのであれば、こういう方法も新たな方法としてあるのかなというのは、これは私の意見なんですけど、ちょっとだけ聞きました。

○委員長 承知しました。そういう意見もあろうかとは思いますが、今町会のほうも非常に厳しい状況になっているような気もしないでもないもので、市民生活部との調整がどこまで進められるかどうかというのはまた難しいことになるかと思いま

すが、それも含めて、今先ほど申しました8月9日、来週の金曜日までに各会派の御意見をいただいで……。

どうぞ。

○後藤 岡田委員からの現状のままでいいという意見ありましたが、ここまである程度時間をかけて共通項を探ってきて、下関も含めて視察をしてきて、ある程度議長も頭を悩ませながら案を2つ挙げてきて、今のお話聞いていると、パターン1、パターン2だけでも、どちらかというところ、議長、これパターン1のほうが現実性あるようなふうに感じましたが、1と2を軸にして考えるというところで進めていかないと、もうこれ間に合わないですよ。

○議長 正直な話、先ほども申し上げましたとおり、新聞折り込みについては特に意見をいただいでいないという認識でありましたので、ここまで何度か各会派にも御意見くださいというところで、ここからというのはちょっとなどは個人的には考えてはおります。

○岡田 うち、新聞折り込みというのは、もともと全戸配布ということをもともと主張していたので、今のパターンの全戸配布というところは、多分一番最初に意見としては多分申し上げた話が大前提にあるわけですよ。なので、そこはちょっと認識の違いかなとは思いますが、あと、内容について、要は1ページだ、2ページだというコンパクトになって、なかなかそれぞれの議会で行われている大きな枠しか分からないということだったら、やっぱり内容的に今の広報すごくすばらしいよということいろいろ検討する中で再認識してきたというのがうちの会派の話であって、その後退云々というよりも、これだけすごく、今いいものをつくっているんだということを検討する中で認識したので、これを捨てるのは難しいなというような意味なので、後退というよりは、そこは再確認というか、それだけすばらしい議会報だということが認識できれば決して後退ではないのかなと思っはいるんです。ただ、これはあくまでもうちの会派の話なので、もちろんここは多数決というか、大勢の意見のところによって決まってくるのかなと思うので、これはあくまでもうちの会派のこういった意見があるということで申させていだいたということだと認識していただければと思います。

○委員長 私個人的な意見を言わせていただいでいいとすれば、いっぱい載っけたら、自分たちの言いたいことは載りますけど、見る側からして、果たしてそれがよかったのかというのを今反省しながらシンプルにしようという意見で、今議長が方向性を出してくださっているんですね。なので、確かに自分たちが載りたいことと市民の方が見たい内容というのは、やっぱりこっち側からだけ見ているとなかなか分からないので、それでいろんなところを視察させてもらって、シンプルなところがいいんじゃないかというようなことが何となくじわっと来ているので、そっちにしてみようかという案だというふうに私は理解しておりますので、私も当初からは、今のやつ、どこかで表彰ももらったし、いいんじゃないかなという気はしていますけれども、いろんな面から見ていかなきゃいけないのかなと思っはいますの

で、各会派帰っていただいて、ほかの会派の意見もいろいろ出ていると思いますので、そこら辺もちょっと共有しながら、議長のパターン1、パターン2、あともしかしたらこういう方法も追加してほしいというのがあれば、8月9日までに。事務局で様式をつくるそうですので、今日議運が終わったところで各会派にフォーマットを流しますので、それで来週の金曜日までに回答をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 次の日程を決めなければいけないんですが、8月9日までにいただいて、次年度の予算編成までに方向性を出すとすれば、8月中に臨時の議運を開きたいと思っています。したがって、今案としては21日水曜日の11時からでいかがかと思うんですが、各会派どうでしょうか。大丈夫ですか。（私語する者あり）個人的に入っている。（私語する者あり）時間をずらせば何とかかなりますか。（私語する者あり）午後は議案の説明。議案説明って何時間ぐらいかかりますか。（「2時間半」と呼ぶ者あり）に2時間半。夕方から大丈夫。21日の夕刻はいかがですか、皆さん。4時ぐらい。5時15分までには終わる前提で。（「夕刻だったらまとまります」と呼ぶ者あり）オーケーですか。じゃ、21日の16時でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 3時間の間でよろしくお願いします。

それでは、今回は21日16時から臨時の議会運営委員会を開催したいと思います。

○委員長 次に、ハラスメントに関するアンケートの結果についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 資料2の（1）及び別添のハラスメントに関するアンケート結果でございます。ハラスメント防止条例の制定から1年が経過したことにより、現在の状況を把握するため、令和6年6月17日から6月28日までの期間、議員及び職員を対象としたアンケートを実施いたしました。議員32名、職員1,621名から回答を得ております。アンケートの回答内容につきましては、お配りした資料のとおりでございます。以上でございます。

○委員長 ここで、議長より発言がございます。

○議長 ハラスメントに関するアンケートに御協力いただきまして、ありがとうございました。議員のうち8人、職員のうち95人がハラスメントは減ったと回答しており、条例制定の一定の効果があったものと考えております。一方、個々の回答からは、今後対応すべきと考えられる課題も見受けられてございます。例えば職員に対する態度の悪さ、威圧的態度をはじめ、職員を対等に見ていない言動や私的なことを聞かれる、言われるなど、プライバシーに踏み込んだ言動が多く指摘されておりますが、これについては何がハラスメントに当たるかなどの共通理解を図るための研修や啓発などを引き続き行っていく必要があるかと思われま。また、長時

間の拘束、時間外の拘束をはじめとした議会運營業務に関することや政党機関紙の販売に関するなどが挙げられておりますが、これについては一人一人各議員の心がけ次第で減らす、またはなくすことができるものと考えられますので、各議員それぞれ御留意の上、議員活動を行っていただきたいと考えております。それでもこういった意見がなくならないようであれば、一定のルール化も検討しなくてはならないかと思っておりますので、その点肝に銘じておいていただければ大変幸いです。なお、相談窓口が十分に機能しているとは言い難い状況が見えてきておりますので、その点も改善していこうかと考えております。これらのことも含め、今後議会として必要な取組をしてまいりたいと考えておりますので、引き続きましての御協力をお願い申し上げます。

○委員長 次に、ハラスメントに関するアンケート結果の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○庶務課長 資料2の(2)、ハラスメントに関するアンケート結果の取扱いについて御説明いたします。この結果につきましては、ラインワークスにより全議員へお知らせするとともに、市役所のパソコン上の掲示板にアップし、全職員に周知をいたします。その後、昨年度にアンケートを実施したときと同様、議会のホームページに掲載する予定でございます。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御了承願います。

今回は、21日水曜日午後4時から開く予定です。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時32分閉会